

あなたの「やりたい」を形にします

地域福祉コーディネーター

「地域活動・ボランティア活動の活性化」「一人ひとりが自分らしく活躍できる場づくり」などを立川市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーターが進めています。

互いを認め合い、さまざまな人が行き交い活躍する地域をつくる活動に、あなたも参加してみませんか。活動の相談は右下表のコーディネーターまで。

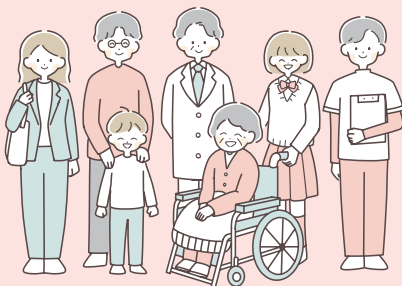
地域福祉コーディネーターとは

「孤立のないまち」「住民が地域をよりよくできるまち」を目指して、住民、団体等の主体的な地域活動をサポートする専門職です。市民の皆さんの「地域を応援したい」「地域の力になりたい」などの思いをぜひご相談ください。

例えば(ご相談を経て実現した活動例など)

障害のある人もない人も暮らしやすいまちづくりをしたい

商店街の協力のもと障害当事者が中心となり「商店街のまち歩き」を実施。主にバリアフリーや誰でもトイレに関して、障害当事者とお店側が互いに学びあい、安心して暮ら



せるまちを一緒に考えることができました。その後も、参加者はお店に遊びに行ったり、共同企画でまちを盛り上げようと提案があがったりと、つながりが切れることなく交流があります。

自分の住むまちのために何かしたい

住民による「地域懇談会」を開催。さまざまな考えをもつ住民がそれぞれの立場を超えてフラットに、自由な発言のもと地域の課題を共有できる場となっています。「まちの絆をつくる！」が合言葉。課題に応じて、「認知症声かけ模擬訓練」や「防災研修」などのイベントを開催しています。

地域福祉圏域	電話	所在地
① 富士見町、柴崎町	☎(540)0205	南部西ふじみ地域包括支援センター内(富士見町2-36-47)
② 錦町、羽衣町	☎(519)3001	南部東はごろも地域包括支援センター内(羽衣町1-12-18)
③ 曙町、高松町、緑町	☎(540)0210	中部たかまつ地域包括支援センター内(高松町2-27-27)
④ 栄町、若葉町	☎(537)7147	北部東わかば地域包括支援センター内(若葉町3-45-2)
⑤ 砂川町、柏町、幸町、泉町	☎(534)9616	北部中さいわい地域包括支援センター内(幸町4-14-1)
⑥ 上砂町、一番町、西砂町	☎(534)9501	北部西かみすな地域包括支援センター内(上砂町5-76-4)

あなたの

一言

で

地域が動きます

☎地域福祉課地域福祉推進係・内線1473



身近な相談相手です

民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。全国共通の制度として、国民すべてが民生委員の相談・支援を受けられるよう、全国どこの地域でも活動しています(立川市では138人。令和8年5月1日現在)。ほかに担当区域をもたずに子どもや子育てに関する支援を専門に行う主任児童委員がいます。

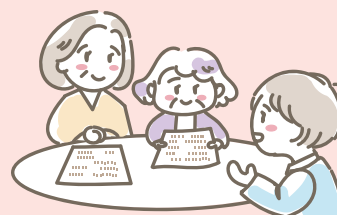
こんなこと、聞いてもいいのかな？ —「こんなこと」こそ、聞いてください

民生委員・児童委員は、地域の実情に通じる住民の中から民生委員推薦会により推薦され、任期は3年です。一人暮らしの高齢者の見守りや、子育て世帯への支援などをするほか、生活に関するさまざまな相談にも応じています。委員は相談内容の秘密を守ることが法律により義務付けられていますので、安心してご相談ください。

6つの地区で活動しています

市内を6地域に分け、それぞれの地域を担当する委員で構成する民生委員・児童委員協議会を組織し、毎月定例会を開いたり、研修を行ったりしています。この地域分けは立川市地域福祉計画に位置付けられ、立川市の福祉の圏域として、地域包括支援センターや子ども支援ネットワークなどの区分けと同じになっており、相互に連携しながら活動しています。

また、市内で統一的に活動するために、月に1回各地区の会長・副会長が集まって、会長協議会を開催しています。



▶相談に関するお問い合わせは

地域福祉課地域福祉推進係・内線1473へ

